

令和7年度 松木中学校 部活動について

八王子市立松木中学校 部活動担当

1 目的

- ・技術向上や勝敗のみにとらわれることなく、豊かな中学校生活を送り、人格形成を目指す。
- ・ルールへの厳守や、向上心、他の部員との協力など、心身の成長を目指す。

2 資格

- (1) 本校の生徒であること。(拠点校部活を除く)
- (2) 学業や行事などに励み、学校のルールを守れる生徒。
- (3) 本校と各部活動の目的、顧問の方針に賛同し保護者の同意を得て入部届を提出した者。

3 入部

- (1) 入部は希望制である。
- (2) すべての部活動は年度当初に新規の発足し、活動期間は一年間とする。
- (3) 複数の部活動を兼部する場合は、双方の顧問の了承が得られれば可とする。

4 活動

- (1) 活動時間は、原則平日2時間程度、土日3時間程度とする。なお、最終下校時刻は、下記のとおりとする。また、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする)

3月～9月 活動終了時刻 18:00 最終下校 18:30

10月～2月 活動終了時刻 17:30 最終下校 18:00

※活動開始が15:00の場合は1時間繰り上がります。

- (2) 学校生活を送る上で、好ましくない行動を取った場合は、教育的な指導の一環として、一定期間の部活動停止等の指導を行う場合もあります。また、退部勧告を行う場合もあります。

(3) 特別な活動時間

- ①公式戦または発表会前などで、通常の活動日以外にも特別に活動する場合があります。その際は、顧問の判断により、予定表等で保護者へ通知し活動を行います。
- ②朝練習は、7時40分～8時10分とします。(開門7時30分)
- ③昼休みの部活動は原則行いません。ただし、顧問の判断でミーティング等を行うことがあります。

- (4) 長期休業中は通常時とは違う活動時間・活動日となります。別途、各部活より予定表等でお知らせします。

5 活動日

- (1) 活動日は、顧問が決めます。(基本的に平日は部活動毎に曜日が決まっています)
- (2) 定期テスト一週間前からテスト最終日の翌日から2日間は活動を停止します。ただし、

公式戦や発表会などが近い場合は、活動する場合があります。その際は、顧問の判断により、保護者からの参加許可を得て活動をします。

(3) 通常の活動日でも、顧問が不在の場合の活動はできません。ただし、事前に顧問が代理を依頼したときは代理顧問の元で活動を行います。

6 活動場所

校庭、体育館、武道場、教室などを使用し活動します。

7 活動費用

- ・個人所有の道具、ユニフォーム、シューズなどは基本的に自己負担となります。
- ・各部の必要に応じて、部費を徴収する場合があります。

8 生徒派遣費

運動部などの公式戦に限り、競技に出場した生徒に大会開催地までの交通費が市より支給されますが、部活動費として活用することもできます。本校では入部届に活動費として使用する了承をいただいております。※詳しくは、新入生歓迎会で配布した“部活動について”をご覧ください。

9 退部・転部

3年間活動することを推奨していますが、年度途中でやむを得ず退部・転部することも認めます。その際は、次の手順で行います。また、退部・転部等の判断は、顧問が行います。

- ・担任に相談し、顧問に退部・転部の理由を説明し、顧問に「退部届」を提出する。
- ・転部を希望する場合には、転部先の顧問に了解を得て、「入部届」を提出する。

10 その他

- (1) 部活動は教育課程外の活動であり、顧問の善意と奉仕で行われています。従って、顧問の可能な範囲での活動となります。
- (2) 朝練習や再登校などの際は、部活動着での登校を許可しています。また、部活動終了後に、部活動着での下校も許可しています。(部活動着は、顧問の認めたものとする。)
- (3) 職員会議等の場合は、見守り待機(校内で自習)、または再登校としています。
- (4) 部活動を休む場合は必ず顧問に連絡してください。平日は、生徒から口頭での連絡で構いません。学校を欠席の場合、部活動宛での連絡は不要です。土日の場合は H&S 等で連絡をお願いします。
- (5) 部活動中の事故に対する補償は「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の適応範囲となります。
- (6) 他校の部活動等を希望する場合は、別途部活動担当にご連絡ください。部活動担当より入部を希望する学校へ受入れ可能かどうか確認を行います。